

平成25年度〔第2四半期〕随意契約の結果（500万円以上の工事、物品、委託）

知事直轄組織

(注)※1、※2の説明

表頭欄の「根拠法令」(※1)は、随意契約ができる場合について規定している地方自治法施行令第167条の2第1項の1号から9号のうち該当する号を記入し、2号の場合(性質又は目的が競争入札に適しないもの)については、「適用類型」(※2)に厳格な運用を図るために県が作成した7類型のうち該当するものを記入しています。

契約担当組織の名称	事業名	契約内容	契約締結日	契約の相手方	契約金額(円)	随意契約とした具体的理由	根拠法令※1	適用類型※2
防災危機管理局	防災情報システム整備 実施設計業務委託	防災情報システム整備実 施設計業務	平成25年8月6日	中電技術コンサルタント 株式会社関西営業所	19,950,000	審査会による審査の結果、当該契約の相手方の 企画提案が採用されたため。	2号	4
防災危機管理局	物品購入	起震車の調達	平成25年8月23日	菱相自動車工業株式 会社	31,762,500	地方自治法施行令第167条の2第1項第8号によ る。	8号	